

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第3回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和6年2月13日(火) 開会 午前10時 ・ 閉会 午前11時15分
場 所	池田市役所3階議会会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、谷田委員、西村委員、徳田委員、根本委員、篠田委員、佐藤委員、北村委員、松本委員、禰久委員、荒木委員 <事務局> 樽谷次長、金主幹、吉川主幹、瀬川主事
欠 席 者	入江委員、金井塚委員、佐藤委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和5年度 男女共同参画審議会答申(案)について (市民意識調査 報告書について) 2. その他
配 布 資 料	①次第 ②池田市の男女共同参画社会に関するアンケート調査 結果報告書(案)
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市 市民活動部 人権・文化国際課 072-752-1111 内線 259 072-754-6231 (ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 開 会

事務局：予定の時間がまいったので、ただ今より、令和5年度第3回池田市男女共同参画審議会を開催させていただく。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。それでは、開会にあたりまして、有澤会長よりご挨拶をお願いします。

有澤会長：本日はお集まりいただき、ありがとうございます。朝早くからお集まりいただき本当にありがとうございます。本日は、池田市男女共同参画社会に関するアンケート結果の分厚い冊子が送られてきたと思うので、これについて検討する。皆様のご意見をいただけたらと思う。それではよろしくをお願いします。

事務局：これからの進行は会長にお願いさせていただく。よろしくをお願いします。

2. 議 題

有澤会長：それでは、議題1の令和5年度 男女共同参画審議会答申(案) 市民意識調査報告書について事務局より説明をお願いします。

事務局：議題①の令和5年度 男女共同参画審議会答申(案) 市民意識調査 報告書について、報告する。お手元に配布している市民意識調査の報告書をご覧いただきたい。こちらは事前にお送りさせていただいているものと同じ。1ページをご覧いただきたい。調査票を2,000件配布し、902件の回答をいただき、45.1%の回収率となった。調査票の作成に協力いただき、ありがとう。

前回の市民意識調査との比較ができる設問については、各設問の最後に比較分析も記載している。選択肢の変更等により比較できないものについては、別紙の「前回比較できない設問」とかかかれている一覧表に記載のとおり。175ページの自由意見については、内容によってカテゴリ分けし、一部の意見を抜粋して記載している。また、180ページから、「調査から読み取れる現状と課題の整理」を記載している。

これらの調査結果を参考にしながら来年度の計画策定を進めてまいる。市長より「市民意識調査の実施及びデータ分析等の内容について」審議会へ諮問する形で、第1回・2回と、委員の皆様に市民意識調査についてご審議いただいた。その諮問に対して、この報告書をもって、審議会からの答申とさせていただく。

自由意見の部分について皆さんに審議いただきたいことがある。自由意見を一部抜粋したものを記載している。それぞれの自由意見の趣旨を要約して記載したほうがいいのか、透明性を確保するため、今のようにそのまま載せたほうがいいのか。

(「調査から読み取れる現状と課題の整理」について説明)

その他、報告書の内容等についてご意見いただきたい。以上について、よろしくご審議賜るようお願い申し上げます。

有澤会長：何かご意見、ご質問はあるか。せっかく厚い冊子ができたので、この中からでも何かご意見があれば。

藤田委員：性別、年代別、過去の調査結果との比較等、大変丁寧に細かく分析されていると感じた。これが具体的に第3次計画に活かせるように期待したい。

分析したリサーチ会社は、いろいろな市でこのような分析をされていると思うが、池田市らしいと感じるところはあったのか。逆に、どこの市でも結果は似ているのか。

この結果を基に池田市の施策に落とししていくと思う。自由記入欄に池田市らしい意見が出てきているのではないか。そこに本音が出てきていると思うので、そこを活かせるようにまとめるのが良いのではないか。自由記入こそ書いたほうが良い気がした。例えば、どこの市でも言われているが小4の壁について。放課後児童がだいたい低学年で終わるため、ほとんどの保護者が心配している。できれば高学年まで預かってほしいという声が多い。それについての切実な意見が自由記入欄にあり、アンケートからは見えてこない部分が見える。そういうところを施策に活かしてほしい。

サーベイリサーチセンター：まず、アンケート調査結果の他市との比較について。48 ページ問16の「男女の地位について」は、全体的に前回調査と比較すると「男性が優遇されている」の割合が高く、逆に「平等である」が下がっている傾向がみられる。これは、他市も同様である。憶測になるが、世間での男女に対する意識がより敏感になったことで、これは男女平等ではないと気づいたことによるものではないか。

次に、池田市独自の傾向について。例えば職場のことや、池田市に改善を望む点等は自由意見から読み取れると思っている。

有澤会長：他にご意見はあるか。

荒木委員：今回の調査結果は、各家庭の家事の分担割合について丁寧に記載されているが、前回調査から「パートナーと同じくらいである」が20ポイントくらい上がっていることが、すごく大きく変わっていると感じた。とはいえ、女性が活躍するためには男性の育児・家事参画がまだまだ必要なところがある。以前と比較すると良くなっているが、さらにしないといけないところのためにどう支援していくか。今までは、家事・育児に参画していない男性をベースに支援してきたものが多かったように思う。もはやある程度参画している人が増えてきている。主に家計を支えているのは男性が多いという数字も出ているので、ここからさらに育児・家事もとなるとどう支援していくかが、前回調査と今回で大きく変わっている

と感じた。

あと、明確に困難な男性がいることがわかった。男性側からみたほうが困難な男性を見つけやすいと数字に出ている。このあたりのアプローチ方法は難しく、何か工夫が必要と感じた。

有澤会長：何か他にご意見、ご質問は。

西村委員：私も長い間学校現場に携わってきたので、今回の調査で特に男女平等教育、学校の役割が大きいと感じた。児童館でもアンケート調査を行っているが、自由記述の文脈から読み取り、来年度は大事にしていこうと考えている。やはり、自由記述の分析が大事と思う。それと、自由記述の中で教育関係は年代別でみると40代の記載が多い。30年前のその方達が10代の頃は、人権教育は進んでいなかったように思う。そのあたりから大分取り組まれるようになった。30年ほど前に人権教育団体で子ども達の自尊感情について調査したところ、女性の自分を大事にするポイントが5～10ポイント程度低かった。それが今度は小学生から中学生、さらに高校生になれば、数パーセントである。特に、女子高生は3～4%自分を大事にしないという結果が出た。そこから学校現場でも子ども達の自尊感情を高める取組を続けてきた。学校教育と行政がマッチアップして取り組んでいけば良い。池田市の特性を活かした取組が大事だと思う。

昨夜、10時からの報道ステーションを観た。バスの運転手が不足しているとのことで、女性のバス運転手の代表者が男性社会で運転していくという内容が取り上げられていた。大きいバスを女性が動かせるのか、労働時間は可能なのか等、マイナス面での偏見がある。バス会社の環境は、休憩場所にソファもなくゆったりできない、更衣室も十分にプライベートが守られていないといった女性のご意見があった。今の世の中そういうことも大事である。それを学校現場でどう捉えていくか、今後大きな課題だと思う。

調査結果は、学校の管理職や人権教育の担当者には配布されるのか。せつかくきちんとまとめられているので、広く周知したほうが良い。

有澤会長：他に何かあるか。

事務局：自由記述について、一点だけお伝えしたい。177ページをご覧いただきたい。カテゴリーわけしている中で、子育てについては一つしか入っていない。178ページ「その他」の7番、12番、13番に関しては、子育てのカテゴリーに含めるつもりで考えている。

有澤会長：他にあるか。アンケート結果がずっと載っているが、以前4～5つの項目にわけて、その中でいろいろな項目を出してあった。そのようにわけてあげれば、わかりやすい。結果ばかりが載っているの、見にくいところがある。4～5つの項目には配慮せず、とりあ

えずアンケートを取ったという感じか。

事務局：4つの項目とは、恐らく男女共同参画計画の骨組みというか、4本柱があったと思う。女性活躍推進法に基づくのか、配偶者暴力防止法に基づくのか等、ジャンルがわかれている。今回は来年度計画で、新たに困難女性支援法の柱が加わる。その柱を考えるにあたっての調査になるが、調査は前回のをベースにしている。大まかな括りは書いていないが、設問の中には困難女性支援法に関わるものや、女性活躍推進法に基づくものという順番で構成しており、大きな章立てとしては、分けている。例えば、4番の「男女間の暴力・人権尊重について」は、配偶者暴力防止法に基づく施策を検討するにあたり、質問を投げている。5番の「困難な問題を抱える女性の支援について」は、困難女性支援法の基本計画を策定するにあたっての質問になる。「困難な問題を抱える男性の支援」は、前回委員からご意見があったので入れたものになる。

有澤会長：何かご質問、ご意見はあるか。

山本副会長：この調査結果報告書は、どういう形で市民に還元するのか。調査票も含めると200ページくらいある。これを例えばPDFにしてホームページで公開しても、これだけのものを見てもらえるかは厳しい。アンケート結果からみえる課題、あるいは自由記述欄を上手く使いながら、調査結果報告書の概要をまず出して、詳細が知りたい方は本体を見てくださいとしたほうが良いと思うが、どうか。

事務局：公表は、例年通り市役所情報公開コーナーに展示する。基本的に関係機関に配布することは、検討したい。この調査結果から読み取れる現状と課題の整理が調査結果の概要版にあたりと感じている。これを全てPDFにするのではなく、それぞれ章立てでバラバラにした状態でかいつまんで見られるように工夫したい。

有澤会長：他に何かあるか。調査結果から見ると、仕事のストレスを感じている人が結構多い。それほどなのかと思ったりもするが。

荒木委員：全国平均や大阪府平均と比較して大きく差があるような項目があれば、一つの特色としてみておいたほうが良いのではないか。比較的數字が良いものも多いと感じた。そこは良いこととして捉えて、伸ばすための施策もあると思う。ここの報告書だけではわからないところも多いので、他のものとの突合せの分析も必要ではないか。

有澤会長：他に何かあるか。

徳田委員：96 ページから DV 関係が入っている。言葉だけ知っていたのが意外と多く、驚いている。対応した際にどこに連絡したかは「警察」が 1.1%と、私が感じているより低いイメージがある。昨年、池田市内の人身安全管理事案と警察では呼んでいるが、DV、ストーカー、虐待、行方不明のうち、ストーカー以外は全て増加している。特に DV に関しては前年対比 18 件増加で 96 件である。CV といって、夫婦間、元夫婦間、同棲中以外に交際中の男女カップルも大きく増加している。高齢者・障害者虐待も前年対比 9 件プラスで 10 件となっている。児童虐待は大きく増えていないがプラス 7 件、総数 88 件である。特に行方不明が大きく増えており、保護したケースは前年対比プラス 51 件で 333 件、中でも認知症を患っている方の迷い人が突出して 187 人だった。自分から名前を言う、助けを求めることがないため、京都まで自転車で延々行って保護されたケースもある。重大な怪我は幸いないが、DV で骨折や、顔を殴られて 2 週間ほど入院した等の事例は出ている。シェルターは厳しい部分があり、なかなか入っていただけでない。例えば、旦那さんが奥さんを殴った場合であれば、旦那さんを会社に行かせたり、最悪、マンガ喫茶に行ってもらうなどして、何とか避難させるようにしている。小さな子どもがいるため避難できないケースも結構多いのが現状。高齢者の中には、なんとかショートステイに入ってもらうことがある。豊中には一箇所あるが、その日だけでも身柄を預かっていただける場所があれば、非常に助かる。DV、虐待は夜間に起きることが多い。日中は市役所もあいているので関係各所と連携して対応できるが、夜間が多く、警察が離ればまた手を出してしまい、場合によっては重大な怪我となるので、なんとかその日、せめて朝までいれるような場所があれば助かるので今後の参考としていただけたらと思う。

有澤会長：ありがとう。事例を挙げて説明いただいた。実際に多いが、アンケート調査対象者にあたっているかどうかわからない。DV 相談もかなり増えている。池田市にもシェルターがあれば良いが、他市同様に危ない状況というのはあると思うので、対応を考えたほうが良い。もちろん、警察や女性センターに逃げ込むことができれば良いが、子どもがいるためなかなかできない状況もある。まずは相談、あとはどうすれば DV 防止法の保護を受けられるのか。誰にも相談しなかった、たいしたことではないと思い相談しなかったという意見がアンケートでも多い。それに対して、もう少しこちらからアウトリーチしていく必要があると思う。

何か他にあるか。

藤田委員：これまでの推進計画には、4～6 つの柱があった。それを基に具体的な施策に落としていたと思う。今回の結果も、そのようになるのか。次期計画書が柱を基にした形になっていくのか、かつ困難支援法に基づいてその部分が大きな柱になっていくのか、今までどおり平均的に作っていくようなものになるのか等、イメージはあるのか。ここの結果をどう集約していくかが大事な問題になる。まとめ方のイメージがもしあれば、教えてほしい。

また、いろいろな機関と協力していかないと、役所の部局だけでは難しい。例えば、シェルターの必要性が現場から上がってきた場合、シェルターづくりも一つの大きな目標にしていかないといけない。それと、教育現場との関りが大きい。教育委員会や現場の皆さんと連携しながら進める施策が増えると思う。例えば防災リーダーを育成する場合、社会福祉協議会が防災の中心となるため、連携が必要。労働時間については事業所への啓発が大事になるため、例えば商工会議所との連携が必要。他機関・組織との連携について、次期計画ではどの程度盛り込んでいくつもりなのか、併せてお聞きしたい。

事務局：ざっくりと一担当者としての考えになるが、基本的に計画になるので柱の部分は変わらない。そこに枝葉として付随する法律があり、それに肉付けする部分は各市の事業になる。おっしゃるとおり、他機関との連携がキーワードで、行政単体ではできない部分がほとんどになる。2次計画の報告書を見ている限りでは、今あるものをあてこんでいるだけなので、今後はシェルターの件も含めて、調査報告書から読み取れるニーズに該当する担当部局に事業展開を啓蒙していく必要がある。また、社協と連携している部局にも提案していく。そのように導ける計画にしていきたいと考えている。

有澤会長：結果をどうあてこんでいくか、どのように改善していくのかが大切。今までよりも平等感が伸びているところもあるので、もう少し伸ばすような工夫ができないかと思う。どういうところが必要か、ご意見はあるか。

西村委員：今のところと関連するかはわからないが、171ページの前回調査との比較の下から2つ目「すでに男女共同参画社会になっていると思うので、現状のままでよい」と回答した人は、1%以下である。それと問38を見ると、「利用したことがない」が2～数%ある。それは、例えばこの場所を知らないから、こういうニーズでこの施設がたっていないから利用しないのか、あるいは、問題が起きていないから利用しないのか。施設の認知度についてアンケートした場合、「知らない」方がもしかしたら多いのではないか。その中で利用したことがないのがこの数%なのか。今回は、それぞれの施設の認知度についての設問はなかった。施設を知らないために利用しないという、目に見えない垣根があるのではないか。学校教育も含めて連携した中で、この膨大な資料を役立てることが池田市として大切になってくると考える。

有澤会長：何か他にご意見、ご質問は。

松本委員：居場所としての地域コミュニティがあるが、その中にシェルターも不可能ではないと思う。自治会館などがあれば、一時的なものであれば利用できる。地域で活動している方達を見てほしい。地域の民生委員等を上手く使い、地域の困りごとに気付けるようにして

はいかがか。この内容を地域に公表して、地域住民の意識の醸成を図ってほしい。学校にあまり押し付けるのも大変なので、地域の人達を頼っていくのが良いのではないか。

有澤会長：暴力に関しては、前回調査と比較して今回のほうが「暴力にあたると思う」が伸びている。何が暴力かについて意識はあるが、ただ、暴力にあった場合どうするかは知識があまりないと思う。もちろん警察等に行ってもらえば良いが、「家族や親族、友人・知人」が多い。もう少し配偶者暴力相談支援センターを利用すれば良いという意識があれば良い。家族や親族に相談してそういう回答が出てくるなら良いが、そうではない。暴力を受けた場合の対応について、意識が低い。ある町では、どういうところに暴力を訴えれば良いのか表を作っていた。裁判所へのDV支援の訴え方について等、どこかに書いてあげたら良いと思う。家族や知人に相談しても、答えは出てこない。相談場所について、もっと周知を広められたらと思う。暴力についてもっと解決していく必要がある。

有澤会長：他にご意見あるか。

それでは、議題2のその他について事務局より説明をお願いします。

事務局：来年度の男女共同参画推進計画の策定までの流れと、男女共同参画関連の事業について、お知らせする。まず、今後の計画策定の流れだが、お手元の、「計画策定スケジュール」と書かれた資料をご覧ください。来年度の第1回の審議会にて、本審議会委員より、計画策定の検討部会として3,4名を選出する。その後、計画策定について検討部会で検討した内容を審議会で審議する流れ。審議会、検討部会は、それぞれ3回開催する予定。年間スケジュールについては、資料に記載のとおりなのでご参照いただきたい。

次に、男女共同参画啓発事業の「パパカフェ」についてご案内する。昨年11月に、子育て中の父親同士のネットワークを図ることを目的に、荒木委員にファシリテーターをお願いし「パパカフェ」を実施した。その第2回目として、3月10日(日)10時から、ダイバーシティセンターにて「パパカフェ」を開催する。チラシをお手元に配布している。現時点で9人の申込がきており5名の定員を超過しているため、急遽2部制に変更し、実施する。対象は前回と同じ、もうすぐ父親になる方・育児中の男性で、初めての方でも2回目の方でも参加可能。ご周知のほどよろしく願いしたい。

西村委員：パパカフェは、一度されたのか。その様子を教えてほしい。アンケート結果でも若い男性が地域での居場所を求めているという意見が多かった。

事務局：荒木委員にお手伝いいただいた。一回目は定員5名で、申し込みは5~6人あったが当日欠席があり、実際には4人の参加だった。男性はいきなり喋らないことを荒木委員はよくご存知なので、上手く場を温めながら順番に話を振りながら進めてくれた。和やかに1

時間が過ぎた。前回は午後2時からの開催にしたが、今回は午前中にすると9人申込者があり、20代の方が2人入っていた。求めている方は確実にいらっしゃるし、増えてきている結果だと思う。2部制にして50分・50分で考えている。男性の立場で妻をいかにサポートしようとか、仕事をしながら子育てもしたいし家庭内が上手く回るように自分に何ができるのか等、真面目に考えている方々ばかりで、私も嬉しく思った。

有澤会長：荒木委員、どうか。

荒木委員：参加理由を聞くと、男性というより「父親向け」と明確に謳っているので参加しやすいとのことだった。パパ・ママのイベントはよくあるが、結果的にはママが多くなり、自分も対象だがそうじゃないと感じやすいのか、父親だけのためというのが届きやすかったと思う。あと、育児休業を取得している少し意識の高い方も多く、職場復帰について、子どもの発達悩み等、男性だけにすることで普段話づらいようなこととお話していただけだと思う。人数は少なかったが、定期的開催する意義はあると感じた。

有澤会長：スケジュールについては、6月頃までに計画に落とし込むのか。

事務局：来年度予算がまだ審議されていないため確定ではないが、同様に事業者の選定を行い、委託でお手伝いしていただく。それが5月までに決定し、7月から順次検討に入る。7月から10月までに計画骨子案、施策体系の作成、庁内関係課への啓発も含めて課題の聞き取りを8～9月に行い、目標数値の検討や計画素案の作成・内容協議を進める。1～2月にパブリックコメントで市民のご意見を聞き、3月に計画書を作成し、再来年度に臨みたいと考えている。

有澤会長：何かご質問はあるか。長丁場になる。一つずつ落とし込む必要があるため、時間はかかると思う。前回調査との比較、今回要望が多いものについては反映できれば良い。検討部会は3月くらいに決めるのか。

事務局：6月の審議会を決める予定である。

有澤会長：アンケートについて、何かあるか。前回調査より全ての面において男女に対する意識が伸びていると思う。だからこそ、男女共同参画にするためには何が必要か検討していないといけない。

事務局：本日いただいたご意見は、どちらかといえば調査報告書についてより来年度の計画策定に結びつくものが多かったと思う。計画策定の際に参考にしたい。修正点がいくつかあ

ったので、最終確認も兼ねて最終版をお送りしたいと考えている。次回来年度第1回は、6月頃の開催を予定している。

3. 閉 会

有澤会長：他にご意見等がないようなので、以上をもって令和5年度第3回男女共同参画審議会を閉会する。